

鹿児島県立鹿屋工業高等学校

令和6年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

〒893-0032 鹿児島県鹿屋市川西町4490番地
TEL 0994(42)2165 FAX 0994(42)4524

1 実施の趣旨

国際社会の中で、外国で教育を受けた者に対して門戸を開放し、帰国生徒および外国人生徒等を受け入れることで、本校の国際交流の促進や特色ある学校づくりを期する。

2 帰国生徒等特別入学者数

機械科・電気科・電子科・建築科・土木科の小学科ごとに、募集定員のうち若干名とする。

3 出願資格

次の(1)～(5)の要件を満たし、合格後、本校へ入学する意思が確実である者

- (1) 令和6年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
- (4) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である者
- (5) 保護者が県内居住しているか、令和6年4月8日までに県内に居住予定である者
(ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者)

4 出願期間

令和6年1月19日(金)から令和6年1月25日(木)正午(必着)までとする。

5 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者は、中学校長を経て本校に入学志願の手続きをすること。
- (2) 帰国生徒等特別入学願書の提出は、1人1学科に限る。
- (3) 帰国生徒等特別入学志願者は、本校の定める「帰国生徒等特別入学願書」及び「受検票」に必要事項を記入し、2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼り、中学校長に提出する。
※東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- (4) 中学校長は、下記ア～エの書類を出願期間内に本校に提出する。
ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式15)
(日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明の必要はないが、他の証明資料等があれば提出する。)
イ 帰国生徒等入学願書(本校が定めた様式のもの)
ウ 調査書、帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表
エ 写真(縦4cm×横3cm、裏面に出身中学校名と氏名を明記)
- (5) 出願者に対しては、中学校長を経て、受検票を交付する。

- (6) 郵送で手続きする場合は、簡易書留郵送料金に相当する切手を貼り、郵便番号・宛名を明記した返信用封筒（長形3号 12cm×23.5cm）を添えること。返信用封筒への封入物の重さについては（受検票1枚 約4g）×（受検者数）となります。
- (7) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (8) 志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に出身中学校名、志願者氏名を記入すること。

6 選抜方法及び日時

選抜は、中学校長から提出された調査書と本校で実施する面接および作文の結果を総合的に判断して行う。（※ 面接については、帰国生徒等特別入学志願者全員について行う。）

- (1) 期 日 令和6年2月2日（金） 9:00～
- (2) 会 場 鹿児島県立鹿屋工業高等学校
- (3) 携帯品 受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり ※上履き不要
時計（検査場には、時計はありませんので、必要な方は持参してください。）

7 選抜結果の通知及び発表

- (1) 帰国生徒等特別入学者の選抜結果については、令和6年2月8日（木）に中学校長へ電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和6年2月13日（火）正午までに、入学確約書を本校校長あてに提出すること。なお、帰国生徒等特別入学許可予定者は、原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、令和6年3月13日（水）午前11時以後、本校において受検番号で発表する。（学力検査合格者と同時発表）
- (4) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本校を含む本県公立高等学校へ、それぞれに定める手続きにより出願することができる。手続きの際、本校への入学検定料の納入は必要としない。
 - ア 帰国生徒等特別入学者選抜を受検した本校の同一の学科へ志願する場合は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票と第三志望まで記入した入学願書（ただし、第二、及び、第三志望を希望しない場合は、「なし」と記入する。）を出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。
 - イ 帰国生徒等特別入学者選抜を受検した学科以外の本校の学科を志願する場合又は本校と異なる高等学校への入学を志願する場合は、帰国生徒等特別入学者選抜入学者選抜の受検票を出願期間内に本校に提出し、改めて本校の受検票の交付を受けた後、出願変更期間に出願変更の手続きを行う。

8 合格者集合

令和6年3月14日（木）12時50分までに、保護者同伴で本校体育館に集合すること。入学に伴う諸手続きについて説明があります。（筆記用具・上履き持参）

9 その他

入学者選抜において不正が発見された場合は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがある。